

# 会 見 記 録

件名	令和3年10月12日町長定例記者会見
日時	令和3年10月12日(月) 10:15~10:45
場所	丸森まちづくりセンター視聴覚室

## 出席者

- (町) 保科町長、佐々木副町長、大内総務課長、長門企画課長、引地農林課長、八巻建設課長、谷津災害復旧対策専門官、日下復興対策室長、阿部復興対策室室長補佐(司会)

## ■保科町長

本町に甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風災害の発生から、本日で2年を迎えるに当たり、先ほど、滞りなく町の追悼式を挙行いたしました。

尊い命を落とされた皆様とその御家族に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

町政史上最悪の出来事となった災害から本日に至るまで、国、県、全国の自治体及び各関係団体の皆様からの深い御理解と多大なる御支援を賜りましたことにより、復興に向けて着実に前進しており、この場をお借りして心から厚く感謝申し上げます。

本町が被災した以降においても全国で、あるいは世界で、多くの自然災害が発生しております。人類の歴史を考えると、人々は、自然から多くの恩恵を受けて今日(こんにち)まで発展してきましたが、それと同時に、自然災害に対して、その時代、その場所において最大限の知恵と工夫によって防災・減災に取り組んできたものと思っております。

2年前、甚大な自然災害を目(ま)の当たりにした我々も、全力で最大限の防災・減災に取り組み、復旧・復興を進めるものであり、本町の取り組みが、今後の被災自治体の参考となるよう、記録・伝承していくことも責務であると認識しております。

現在、本災害に関し、発災から現在までの取組を記録した記録誌の編纂を行っているほか、災害の伝承に資するモニュメント等の設置も検討しており、準備が整い次第、お示しいたします。

本町の地域防災に関しては、行政区単位で地区防災マップの作成を進めております。現在、地域住民と町が共同で作業を進めておりますが、自ら関わることで防災意識が向上し、身を守る貴重なツールになると考えております。

また、内川、新川及び雉子尾川の浸水想定区域が指定されたことを踏まえ、ハザードマップの改訂作業を進めております。準備が整い次第、全世帯に配布する予定です。さらには、コロナ禍により実施を見送ってきた防災訓練につきましては、風水害を想定した総合防災訓練として11月28日、

日曜日に開催することとしております。

本町は、人々の結びつきが強く、発災前は、そのことを力に、多くのイベントを開催してきた町でございます。このことから、本年当初は、地域も含め、各行事を復興イベントと捉えて実施し、元気を取り戻そうとしておりました。

しかしながら、台風災害に続く形で、新型コロナウイルスの感染拡大があり、町民が集う機会、復興を感じる機会を奪われ、町全体に閉塞感が感じられます。

町民の皆様におかれましては、もう少し御辛抱いただき、アフターコロナの頃には、五福谷川をはじめとした河川の堤防強化や遊砂地の建設、河川防災ステーションの建設後の新たな町の姿をお示しするとともに、復興のイベントを開催し、明るく、希望の持てる、新しい町の姿をお示してまいりたいと考えております。

本町における復旧・復興事業の進捗状況に関しては、分野毎にとりまとめた「復旧・復興の進捗状況」をお手元に配布しております。最新の数値に更新しておりますので御確認願います。

今後も町の復興が、町民により身近に感じられるよう、国・県とも連携し、各種事業の早期完了に向けて進めてまいりたいと存じます。事業の進捗過程では、町民の皆様には、御不便をおかけすることもございますが、何とぞ御理解、御協力をお願いしたいと存じます。

次にお知らせでございます。発災から2年を迎えるに当たり、台風による被害の風化防止や、あらためて町民一人ひとりが復興の主体であることをお伝えするため、昨年に引き続きポスターを作成しました。

仮設住宅で生活する方々も、災害に負けず、人々とのつながりを保ちながら、再建に向かっておりますことを伝えるとともに、引き続き多くの皆様の御支援が必要であることをテーマとしたものであり、本年も県内の公的施設をはじめ、多くの施設に配布する予定です。

鎮魂の日である今日(きょう)、決意を新たにし、町一丸となって、より良い復興、さらには持続可能なまちづくりに向け、全力で取り組んでまいります。引き続き、御支援を賜りますよう、よろしく願いいたします。私からは以上です。

### **(質疑応答)**

◇Q 災害記録誌の編纂並びにモニュメントについて、作成の意義は何か。また完成予定はいつか。

#### **■町長**

災害記録誌の編纂については、後世に災害の状況を伝え、二度とこのような被害が出ないように防災意識を高める糧としていただけるようになってほしいと思っております。令和3年度内に編纂する予定です。モニュメントについても、ここで災害があったことを忘れることがないように後世に伝えていくような形で検討しております。完成予定等詳細については現在検討しているこ

ろです。

◇Q 災害公営住宅等の建設が遅れているといった話があるが、町長としてはどのようにこの話をとらえているか。

また、国道 349 号の現道復旧が完了し、山側からの別ルート of 整備も進められているが、この国道 349 号は町民にとってどのような存在か、また、別ルートの整備によってどういったことが期待されるか改めて町長からお伺いしたい。

■町長

木造の竹谷住宅については既に取り掛かっており、来年の 5 月には入居できるような計画で現在進めております。災害公営住宅につきましては、想定した以上に地盤が柔らかく若干の遅れが出ているところです。建築に向けて鋭意努力しているところですので皆様のご理解・御協力をお願いいたします。仮設住宅にお住いの皆様におかれましては、一日でも早く元の生活に戻りたいという気持ちは十分に理解しているところでありますので、復興住宅建設協議会と協議を重ねながら、できるだけ早期に完成できるよう努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

国道 349 号については、これまでも大雨等により寸断、通行止めになることもしばしば起きております。今回の山側ルートの整備により、発災時でも通行できる道路が確保されるとともに、(福島県中通りなどの) 内陸部との交流も今まで以上に活発になるよう努力し、地域の発展に結びつけられればという思いでいるところでございます。

◇Q 今回見える化指標に追加した被災者の生活再建状況について、支援対象世帯が 866 世帯とあるが、これはどのような基準で支援対象と判断したものか。

また、発災から 2 年で再建世帯が 276 世帯という数字について、町長はどのようにとらえているかお伺いしたい。

■復興対策室長

866 世帯については、全壊、半壊の被害を受けた方に加え、一部損壊で被害が大きかった方、仮設住宅に住んでいる方を含めた数字です。

■町長

元の生活に戻られた方が 276 世帯、31.9%という数字につきましては低いとは思うものの、被災された皆さんの御意見を聞きながら、町で支援が可能な部分等について、早期に適切な支援を進めていきたいと考えておりますので御理解頂きたいと思っております。

■復興対策室長

補足で説明させていただきます。見える化指標で示している生活再建世帯の割合については、単

純に家を修繕された方が入ってくるわけではありません。住環境のほか、各種支援制度の利用、被災者本人の主観、生活支援相談員、地域関係者からの客観的な視点の全てにおいて再建済みと判断された方を生活再建世帯としています。

住宅の再建だけで見ると現在 6 割程度の方が再建されています。ただ、町としては単純に仮設住宅から退去したから、在宅被災者が家を修繕されたから再建というわけではなく、完全に元の生活とまでとはいかなくとも、発災前の日常を取り戻しているかという視点で、行政だけでなく住民自治組織、民生児童委員等地域の方々に御協力をいただきながら再建を確認しているところです。

◇Q 仮設住宅の入居者の住宅等再建状況について、再建された 100 件のうち 17 件が町外に移転されたということだが、この数字について町長としてどのように考えておられるか。

■町長

本来であれば、町内で再建されて、住んでいただきたいというのが願いでございます。しかしながら、様々な個別の御事情により、町外に住むという選択をされる方がいらっしゃるということは致し方ないと思っています。加えて、町でしっかりとした防災対策を行い、それを発信しても、町民の皆さん自身がここは安全であると感じなければ丸森に住んでいただけないという思いもあります。町は安全になったということを知っていただけるよう町民の皆さんにしっかりと情報発信を行い、丸森町に住んでいただけるように努めていかなければならないと思っております。

◇Q コロナ渦における復興において、どのような障害があるか。

今後コロナと向き合いながらどのように復興していきたいか。

■町長

新型コロナウイルスにつきましては町だけの問題ではないため難しい部分もあろうかと思えます。現状ではアフターコロナの時期を待つよりは、ウィズコロナによる対応を行っていくのが大事なかなと思っております。丸森町では幸いにも感染者数が少なく、現在も長期間感染者が出ていないということを考えれば、自然豊かな丸森町に町外から来ていただいて、体験のようなものを通じて楽しんでもらえるような流れを作っていきたいと思っております。丸森町には阿武隈川の舟下りや不動尊公園のキャンプ場がございますので、そういった場所等で楽しんでもらえるよう情報発信をしていければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◇Q 町外から観光に来られる方は新型コロナウイルスの影響によりどの程度減少したか。

■町長

台風以前に比べ 4 割程度減少しております。観光交流人口は発災以前 60 万人以上でしたが、現在は 40 万人弱といった数字に落ち込んでいます。しかしながらあぶくま荘やキャンプ場、斎理屋敷、

産業伝承館について民間に業務委託した経過がございます。民間の力をお借りしながら、今の時代に合ったものを取り入れ、情報発信により観光客の獲得に努めていきますのでよろしくお願いいたします。舟下りにつきましては、観光物産振興公社が引き続き運営を行っておりますが、体制が変更されておりますので、そういった意味では頑張っていると思っています。

◇Q 本日の追悼式に参加された方の人数は。

■復興対策室長補佐

80人です。

◇Q 令和元年東日本台風による被害に加え、今年度は米価の下落や、柿の霜害による被害等、農家に負担が生じているが、町としてはどのような支援を考えているか。

■農林課長

米価下落対策については、現在農協と協議を進めているところでございます。検討中の段階ではありますが、農家の方の支払いが年末に集中することから、その支払いに対応できるよう無利子の融資制度ができないかということで進めているところでございます。また、丸森町は水田農家の方が多くいらっしゃいますが、水稻だけに頼らないような経営にシフトしていくための支援も今後検討していきたいと考えております。

柿の霜害に対する支援につきましては、先月9月議会において補正予算をお認めいただいたところですが、農薬や肥料等、資材に対しての支援を行うということで対策を進めていく予定でございます。

◇Q 見える化指標の町の農地、農業施設復旧工事の着工率について、前月から大きく伸び、100%近い数字となった理由は何か。

■建設課長

県の建設業協会に直接お伺いし、丸森町の現状をお伝えするとともに、災害復旧工事の受注について協力をお願いしたところ、御快諾をいただくことができました。そしてこの度大規模な入札を行い、落札していただいたところでございます。建設業協会の皆様の御協力に心より感謝申し上げます。

◇Q 町の農地、農業施設の発注率は近いうちに100%になるという理解で良いか。

■建設課長

農地、農業施設の復旧工事につきましては、河川復旧等、他の工事と調整する必要がある箇所が一部あり、現在早期の発注に向け、調整を進めているところでございます。

台風によりこれまでにない甚大な被害を受けたということで、それに伴い復旧工事の量も非常に多くなっております。発注後速やかに復旧できるとは言い切れない部分がございますが、今年度の残り半年と、来年度一年間をもって復旧につなげていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。